



# フィデリティ・ 米国株式ファンド

- Aコース(資産成長型・為替ヘッジあり)
- Bコース(資産成長型・為替ヘッジなし)
- Cコース(分配重視型・為替ヘッジあり)
- Dコース(分配重視型・為替ヘッジなし)
- Eコース(毎月決算・予想分配金提示型・為替ヘッジあり)
- Fコース(毎月決算・予想分配金提示型・為替ヘッジなし)

追加型投信／内外／株式

販売用資料  
2026.02

お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求先は



商号等: PWM日本証券株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第50号  
加入協会: 日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

フィデリティ投信株式会社



**UD  
FONT** 見やすいユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。

## フィデリティ・米国株式ファンドの魅力



主に投資を行う「フィデリティ・米国株式マザーファンド」は、資産運用の先進国・米国で優れた運用実績が支持されてきた「フィデリティ・コントラ・ファンド」\*と同様の戦略で運用



高成長銘柄を市場に先駆けて発掘



世界有数のポートフォリオ・マネージャーを輩出するフィデリティが運用を担当



### 長年にわたり支持されてきた実績

「フィデリティ・米国株式マザーファンド」と同様の運用を行う「フィデリティ・コントラ・ファンド」\*は、1967年の設定以来、優れた実績から米国で幅広く支持されてきました。

「フィデリティ・コントラ・ファンド」の設定来リターン

約**1,372倍**\*\*のリターン

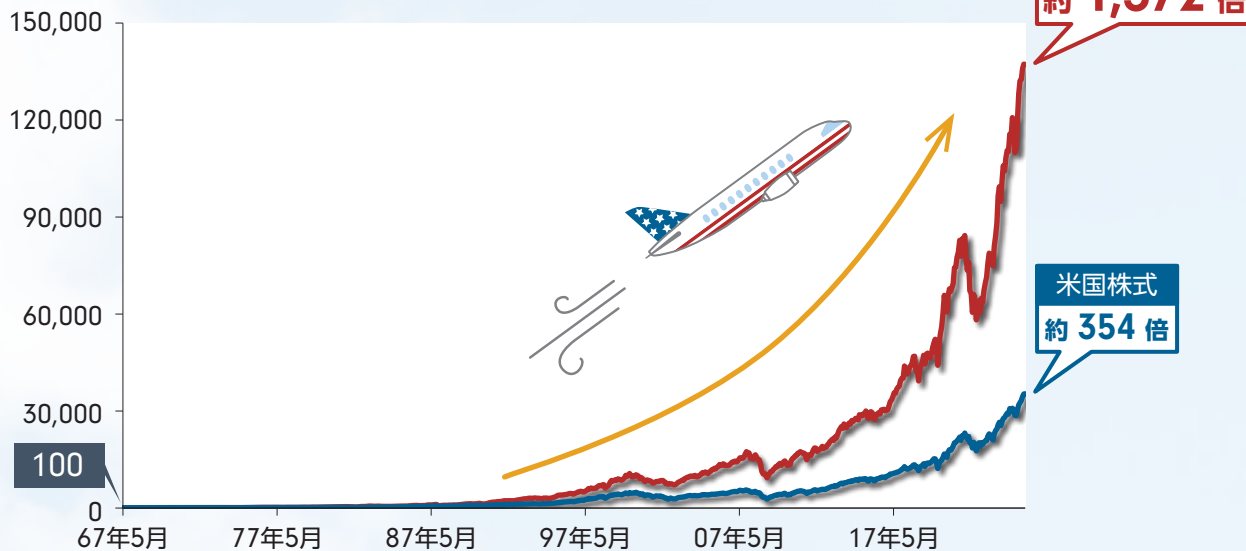
設定から

**55年以上**の歴史

\*\*1967年5月17日から2025年11月末までの米ドルベースでの運用実績。

## 米国株式市場を大きく上回るパフォーマンス

「フィデリティ・コントラ・ファンド」\*、米国株式の推移

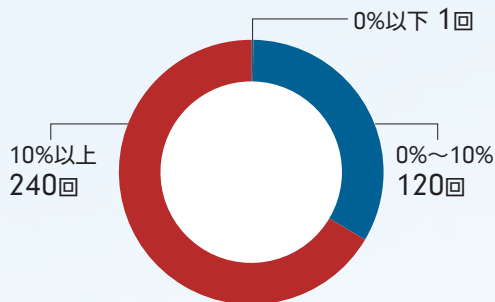


(注) フィデリティ・インベスメンツ、LSEGよりフィデリティ投信作成。期間は1967年5月17日～2025年11月末。期初を100として指数化。米ドルベース。米国株式はS&P500種指数、トータルリターン。ただし、配当込み指数が存在しない1967年5月17日～1970年1月末はプライスリターンを使用。

## 下落リスクを抑制しつつ、高い収益率を実現

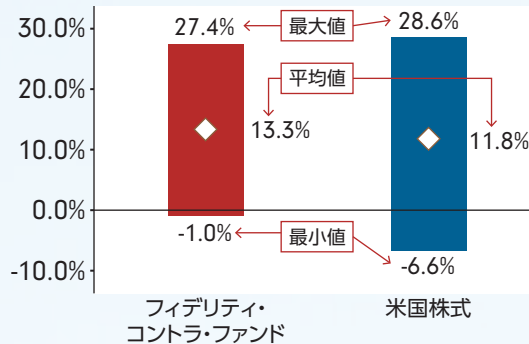
「フィデリティ・コントラ・ファンド」は長期でも5年保有年率リターンがマイナスとなったのは一度しかありませんでした（月次ベース）。業界最高の経営の質と構造的な競争優位性を持つ企業を選別することで、下落リスクを抑制しつつ、高い収益率を過去実現してきました。

「フィデリティ・コントラ・ファンド」の5年保有年率リターンの分布



(注) フィデリティ・インベスメンツよりフィデリティ投信作成。データ使用期間は1990年11月末～2025年11月末。月次ローリングリターンを計算。米ドルベース。

米国株式と「フィデリティ・コントラ・ファンド」の5年保有年率リターンの最大値・最少数・平均値



(注) フィデリティ・インベスメンツ、LSEGよりフィデリティ投信作成。データ使用期間は1990年11月末～2025年11月末。月次ローリングリターンを計算。米国株式はS&P500種指数、配当込み。米ドルベース。

\*当ファンドの投資対象である「フィデリティ・米国株式マザーファンド」と同様の投資哲学、運用戦略に基づき運用されている米国籍投資信託Fidelity® Contrafund®の実績です。日本では販売されておりません。参考情報として提供することのみを目的として掲載しており、「フィデリティ・米国株式ファンド」の運用実績ではありません。



## 高成長銘柄を市場に先駆けて発掘

株価は企業収益を長期的に追従するとの考えの下、運用担当者は今後5年で収益が2倍になる企業を発掘します。その運用哲学を徹底した結果、「フィデリティ・コントラ・ファンド」\*は5年の投資で平均約2.0倍となる実績を過去残してきました。

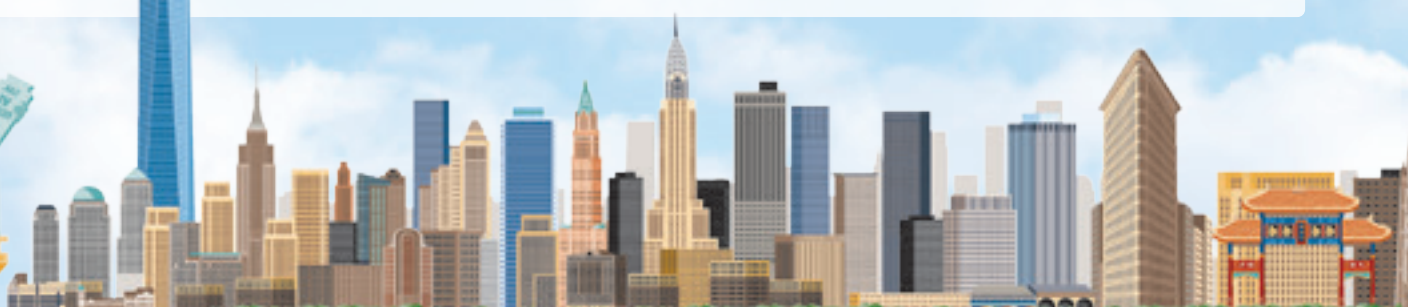


その結果、ファンドは5年の投資で平均約2.0倍

「フィデリティ・コントラ・ファンド」\*に100米ドル投資した場合



(注) フィデリティ・インベスメンツよりフィデリティ投信作成。計算期間は1990年11月末～2025年11月末。費用控除後。金額は保有期間別の平均リターンから算出。



## 市場に先駆けて投資

### 高成長企業にIPO当初から投資、一貫して継続保有

アルファベット（グーグル）の株価推移（期初を100として指数化）



(注) LSEGよりフィデリティ投信作成。米ドルベース。期初を100として指数化。期間は2004年8月末～2025年11月末の月次データ。トータルリターンベース。



#### 3つの視点

- 競合他社との面談を通じ、上場以前から競合が脅威と認識していることを確信。
- 優れた創業者のリーダーシップ。
- 革新的な商品群（グーグル、YouTube、アンドロイド等）。

掲載されている個別の銘柄・企業名について、その銘柄または企業の株式等の売買を推奨もしくはフィデリティの投資判断やファンドでの保有を示唆・保証するものではありません。



## 世界有数のポートフォリオ・マネージャーを輩出する フィデリティ

伝説の投資家と称されるピーター・リンチ\*をはじめとして、フィデリティは優れたポートフォリオ・マネージャーを多数輩出してきました。フィデリティが70年以上にわたり実施するボトム・アップ・アプローチなど、その投資哲学は組織のDNAとして脈々と受け継がれています。



(注) フィデリティ・インベスメンツよりフィデリティ投信作成。運用調査体制、運用資産額は、2024年12月末時点。1米ドル=157.2円で換算。



## 世界最大級の運用調査体制



(注) フィデリティ・インベスメンツよりフィデリティ投信作成。運用資産額、運用プロフェッショナル数は2024年12月末時点。運用資産額は、1米ドル=157.2円で換算。ポートフォリオ・マネージャー、アナリスト、トレーダー、部門マネジメント等を含んだ人数。企業面談回数は、株式運用チーム全体での2024年の作成数。

\*ピーター・リンチが主担当として運用した「フィデリティ・マゼラン・ファンド」は彼が運用から引退する1990年までの13年間で約28倍という驚異的な運用成績を残しました。

## ファンドの状況

### 「フィデリティ・米国株式マザーファンド」の保有上位10銘柄

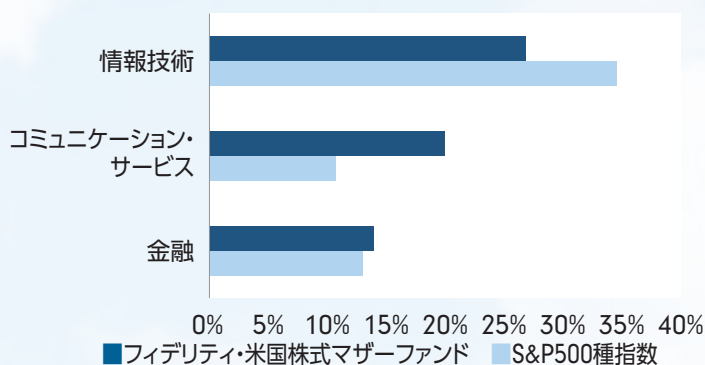
銘柄名	業種	組入比率
1 エヌビディア	情報技術	8.8%
2 メタ・プラットフォームズ	コミュニケーション・サービス	7.5%
3 アルファベット (クラスA)	コミュニケーション・サービス	4.8%
4 アマゾン・ドット・コム	一般消費財・サービス	4.6%
5 マイクロソフト	情報技術	4.6%
6 アルファベット (クラスC)	コミュニケーション・サービス	3.5%
7 ブロードコム	情報技術	2.4%
8 イーライリリー	ヘルスケア	2.3%
9 ネットフリックス	コミュニケーション・サービス	2.2%
10 バークシャー・ハサウェイ	金融	1.9%

保有銘柄数：360

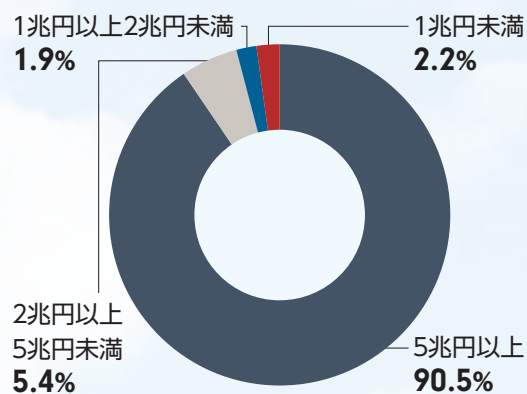
上位10銘柄合計：42.6%

## 高い成長性が見込まれる銘柄を幅広く発掘

### 「フィデリティ・米国株式マザーファンド」の保有上位業種の割合ならびにS&P500種指数との比較



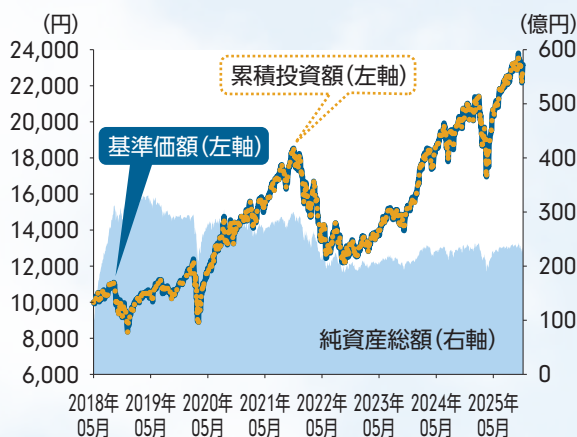
### 「フィデリティ・米国株式マザーファンド」の時価総額別の保有比率



(注) フィデリティ投信作成。時点は全て2025年11月末時点。銘柄はご参考のため、英語表記の一部をカタカナで表記しております。実際の発行体名と異なる場合があります。業種はMSCI/S&P GICS\*に準じて表示しています。\*MSCI/S&P GICSとは、スタンダード&プアーズがMSCI Inc.と共同で作成した世界産業分類基準 (Global Industry Classification Standard = GICS) です。

## 「フィデリティ・米国株式ファンド」の運用状況 (2018年5月22日(設定日)～2025年11月28日)

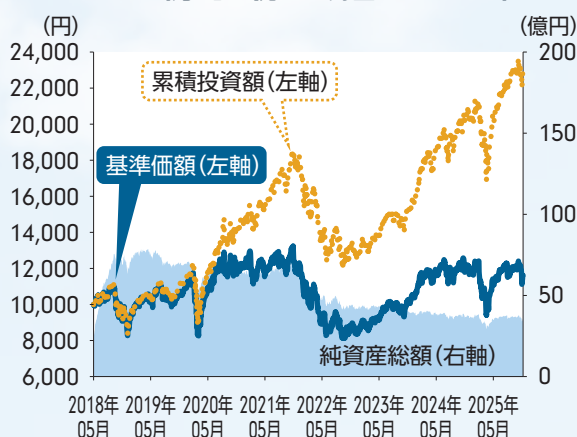
### Aコース (資産成長型・為替ヘッジあり)



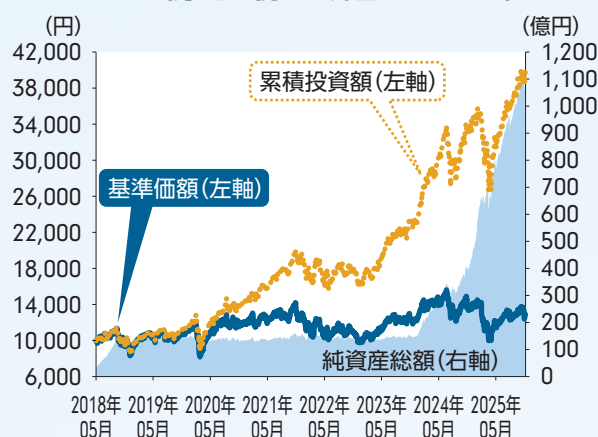
### Bコース (資産成長型・為替ヘッジなし)



### Cコース (分配重視型・為替ヘッジあり)



### Dコース (分配重視型・為替ヘッジなし)



※基準価額は、運用管理費用(後述の「運用管理費用(信託報酬)」参照)控除後のものです。

※累積投資額は、ファンド設定時に10,000円でスタートしてからの収益分配金を再投資した実績評価額です。ただし、購入時手数料および収益分配金にかかる税金は考慮していません。

**Cコース設定来収益分配金合計 ▶ 8,150円**  
収益分配金過去5期分(1万口当たり/税引前)

第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
24年11月	25年2月	25年5月	25年8月	25年11月
550円	550円	150円	550円	450円

**Dコース設定来収益分配金合計 ▶ 14,400円**  
収益分配金過去5期分(1万口当たり/税引前)

第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
24年11月	25年2月	25年5月	25年8月	25年11月
1,050円	1,000円	350円	750円	850円

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。12ページ目の「収益分配金に関する留意事項」を必ずご確認ください。

「フィデリティ・米国株式ファンド」の  
Webサイトはこちら



## ABCD各コースの投資方針

- 1 フィデリティ・米国株式マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券への投資を通じて、主として米国を中心に世界（日本を含みます。）の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている企業の株式に投資を行い、投資信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。
- 2 「ボトム・アップ・アプローチ\*」を重視した個別企業分析により、将来有望な成長企業や、ファンダメンタルズに対し株価が割安な企業へ投資を行います。  
\*ボトム・アップ・アプローチとは、綿密な個別企業調査活動を行うことにより、企業の将来の成長性や財務内容などファンダメンタルズを調査・分析し、その結果をもとに運用する手法です。
- 3 マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を維持します。
- 4 Aコース／Cコースは、実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを活用し、為替変動リスクの低減を図ります。  
Bコース／Dコースは、実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
- 5 さまざまなお客様のニーズにお応えするために、決算頻度および為替ヘッジの有無の異なる4つのコースをご用意しました。
- 6 マザーファンドの運用にあたっては、FIAM LLC に、運用の指図に関する権限を委託します。

※資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

※ファンドは「フィデリティ・米国株式マザーファンド」を通じて投資を行います。上記はファンドの主たる投資対象であるマザーファンドの特色および投資方針を含みます。

## ABCD各コースの主なリスク内容について

### 基準価額の変動要因

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。したがって、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。

ファンドが有する主なリスク等（ファンドが主に投資を行うマザーファンドが有するリスク等を含みます。）は以下の通りです。

### 主な変動要因

#### 価格変動リスク

基準価額は有価証券等の市場価格の動きを反映して変動します。有価証券等の発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなる場合があります。

#### 為替変動リスク

Aコース／Cコースは為替ヘッジを行うことで、為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行う際には当該通貨と円の金利差相当分のヘッジコストがかかる場合があります。Bコース／Dコースは為替ヘッジを行わないため、外貨建の有価証券等に投資を行う場合には、その有価証券等の表示通貨と日本円との間の為替変動の影響を受けます。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

### その他の留意点

#### ● クーリング・オフ

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

#### ● 流動性リスク

ファンドは、大量の解約が発生し短期間に解約資金を手当てする必要が生じた場合や、主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスクや、取引量が限られるリスク等があります。その結果、基準価額の下落要因となる場合や、購入・換金受付の中止、換金代金支払の遅延等が発生する可能性があります。

#### ● カントリー・リスク

投資対象国及び地域の政治・経済・社会情勢等の変化、証券市場・為替市場における脆弱性や規制等の混乱により、有価証券の価格変動が大きくなる場合があります。税制・規制等は投資対象国及び地域の状況により異なり、また、それらが急遽変更されたり、新たに導入されたりすることがあります。これらの要因により、運用上の制約を受ける場合やファンドの基準価額の変動に影響を与える場合があります。なお、新興国への投資は先進国に比べて、上記のリスクの影響が大きくなる可能性があります。

#### ● 購入・換金申込受付の中止及び取消しについての留意点

金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国・地域における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策の変更や資産凍結を含む規制の導入、クーデターや重大な政治体制の変更等）があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、及び既に受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消す場合があります。

## EF各コースの投資方針

- 1 フィデリティ・米国株式マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券への投資を通じて、主として米国を中心に世界（日本を含みます。）の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている企業の株式に投資を行い、投資信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。
- 2 「ボトム・アップ・アプローチ\*」を重視した個別企業分析により、将来有望な成長企業や、ファンダメンタルズに対し株価が割安な企業へ投資を行います。  
\*ボトム・アップ・アプローチとは、綿密な個別企業調査活動を行うことにより、企業の将来の成長性や財務内容などファンダメンタルズを調査・分析し、その結果をもとに運用する手法です。
- 3 マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を維持します。
- 4 Eコースは、実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを活用し、為替変動リスクの低減を図ります。  
Fコースは、実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
- 5 マザーファンドの運用にあたっては、FIAM LLCに、運用の指図に関する権限を委託します。

※資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

※ファンドは「フィデリティ・米国株式マザーファンド」を通じて投資を行います。上記はファンドの主たる投資対象であるマザーファンドの特色および投資方針を含みます。

## EF各コースの収益分配方針

毎決算時（原則毎月20日。同日が休業日の場合は翌営業日。）に、原則として以下の収益分配方針に基づき分配を行います。

毎計算期末の前営業日の基準価額に応じて、以下の金額の分配を目指します。

毎計算期末の前営業日の基準価額	分配金額（1万口当たり、税引前）
11,000円未満	基準価額の水準等を勘案して決定
11,000円以上12,000円未満	200円
12,000円以上	300円

※毎計算期末の前営業日から当該計算期末までに基準価額が急激に変動した場合等、基準価額水準や市場動向等によっては、委託会社の判断で上記とは異なる分配金額となる場合や分配金が支払われない場合があります。

※基準価額に応じて、分配金額は変動します。基準価額が上記表に記載された基準価額水準に一度でも到達すれば、その水準に応じた分配を継続するというものではありません。

※分配金を支払うことにより基準価額は下落します。このため、基準価額に影響を与え、次期以降の分配金額は変動する場合があります。また、あらかじめ一定の分配金額を保証するものではありません。

※上記表に記載された基準価額および分配金額は将来の運用の成果を保証または示唆するものではありません。

分配対象額の範囲は、繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。

留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

## EF各コースの主なリスク内容について

### 基準価額の変動要因

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。したがって、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じる場合があります。ファンドが有する主なリスク等（ファンドが主に投資を行うマザーファンドが有するリスク等を含みません。）は以下の通りです。

### 主な変動要因

#### 価格変動リスク

基準価額は有価証券等の市場価格の動きを反映して変動します。有価証券等の発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなる場合があります。

#### 為替変動リスク

Eコースは為替ヘッジを行うことで、為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行う際には当該通貨と円の金利差相当分のヘッジコストがかかる場合があります。Fコースは為替ヘッジを行わないため、外貨建の有価証券等に投資を行う場合には、その有価証券等の表示通貨と日本円との間の為替変動の影響を受けます。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

### その他の留意点

#### ● クーリング・オフ

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

#### ● 流動性リスク

ファンドは、大量の解約が発生し短期間に解約資金を手当てする必要がある場合や、主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスクや、取引量が限られるリスク等があります。その結果、基準価額の下落要因となる場合や、購入・換金受付の中止、換金代金支払の遅延等が発生する可能性があります。

#### ● カントリー・リスク

投資対象国及び地域の政治・経済・社会情勢等の変化、証券市場・為替市場における脆弱性や規制等の混乱により、有価証券の価格変動が大きくなる場合があります。税制・規制等は投資対象国及び地域の状況により異なり、また、それらが急遽変更されたり、新たに導入されたりすることがあります。これらの要因により、運用上の制約を受ける場合やファンドの基準価額の変動に影響を与える場合があります。なお、新興国への投資は先進国に比べて、上記のリスクの影響が大きくなる可能性があります。

#### ● 購入・換金申込受付の中止及び取消しについての留意点

金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国・地域における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策の変更や資産凍結を含む規制の導入、クーデターや重大な政治体制の変更等））があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、及び既に受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消す場合があります。

## 収益分配金に関する留意事項

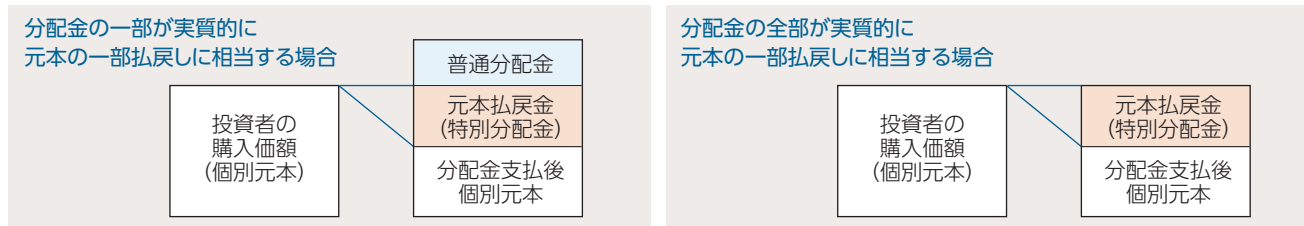
- 1 ファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、それぞれの投資者ご自身の個別元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- 2 分配金は預貯金の利息とは異なり、分配金支払い後の純資産は減少し、基準価額の下落要因となります。
- 3 分配金は計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があります、その場合当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落します。

分配方針や頻度の異なるコースが存在する場合は、投資者は自身の選択に応じて投資するコースを選択することができます。販売会社によってはコース間でスイッチングが可能です。

- 1 投資者のファンドの購入価額によっては分配金はその支払いの一部、または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

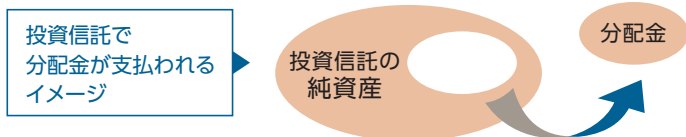
ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

ファンドの購入価額は、個々の投資者によって異なりますので、投資期間全体での損益は、個々の投資者によって異なります。



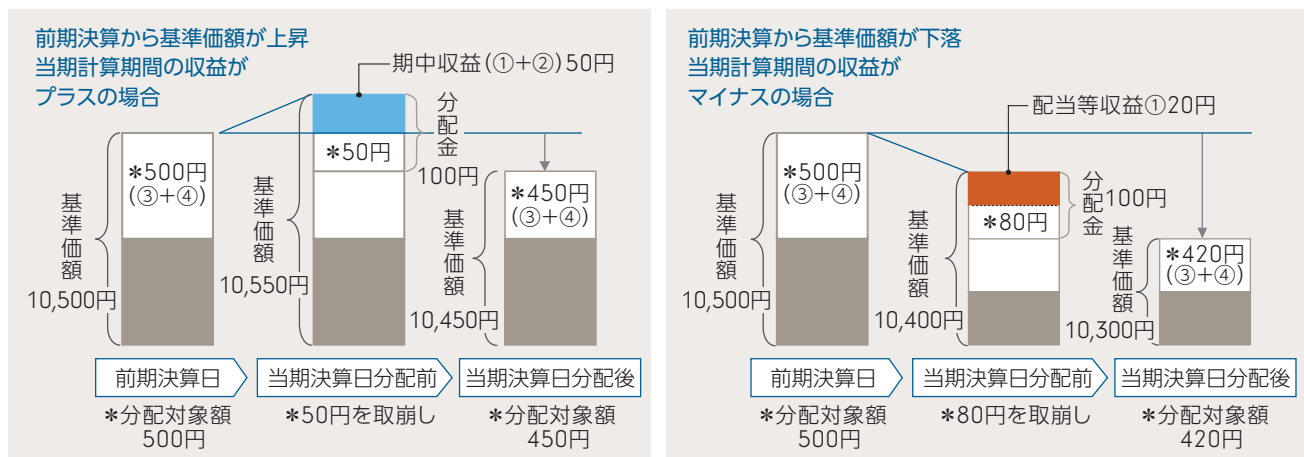
- 「個別元本」とは、追加型投資信託の収益分配金や解約(償還)時の収益に対する課税計算をする際に用いる個々の投資者のファンドの購入価額のことを指します。
  - 「普通分配金」とは、個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
  - 「元本払戻金(特別分配金)」とは、個別元本を下回る部分からの分配金です。実質的に元本の払戻しに相当するため、非課税扱いとなります。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。
- ※普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

- 2 分配金は、預貯金の利息とは異なります。分配金の支払いは純資産から行われますので、分配金支払い後の純資産は減少することになり、基準価額が下落する要因となります。



- 3 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。計算期間におけるファンドの運用実績は、期中の分配金支払い前の基準価額の推移および収益率によってご判断ください。

投資信託は、当期の収益の他に、ファンドの設定から当期以前の期間に発生して分配されなかった過去の収益の繰越分等からも分配することができます。



※分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、収益分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

# フィデリティ・米国株式ファンド

Aコース(資産成長型・為替ヘッジあり)／Bコース(資産成長型・為替ヘッジなし)

Cコース(分配重視型・為替ヘッジあり)／Dコース(分配重視型・為替ヘッジなし)

追加型投信／内外／株式

## 商品の内容やお申込みの詳細については

**委託会社** フィデリティ投信株式会社  
**インターネットホームページ** <https://www.fidelity.co.jp/>  
**電話番号** 0570-051-104 受付時間:営業日の午前9時～午後5時または販売会社までお問い合わせください。

## お申込みメモ

**信託期間** 原則として無期限(2018年5月22日設定)

**収益分配** 資産成長型:原則、毎年5月20日、分配重視型:原則、毎年2月、5月、8月および11月の各20日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、必ず分配を行うものではありません。

**購入価額** 購入申込受付日の翌営業日の基準価額

**換金価額** 換金申込受付日の翌営業日の基準価額

ご換金代金の支払開始日は原則として換金申込受付日より5営業日目以降になります。

**申込締切時間** 原則として、午後3時30分までに購入・換金の申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込み受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。

**購入・換金申込不可日** ニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークにおける銀行の休業日においては、スイッチングを含めお申込みの受付は行いません。

**換金制限** ファンドの資金管理を円滑に行うため、1日1件10億円を超えるご換金はできません。また、大口のご換金には別途制限を設ける場合があります。

**スイッチング** 販売会社によっては、各コース間にてスイッチングが可能です。スイッチングに伴うご換金にあたっては、通常のご換金と同様に税金がかかります。  
※なお、販売会社によってはスイッチング手数料がかかる場合があります。詳細は販売会社にお問い合わせください。

## ファンドに係る費用・税金

**購入時手数料** **3.30%(税抜3.00%)を上限**として販売会社がそれぞれ定める料率とします。

**換金時手数料** なし

**運用管理費用(信託報酬)** 純資産総額に対し**年率1.65%(税抜1.50%)**

**その他費用・手数料** ・組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用等がファンドより支払われます。(運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示できません。)  
・法定書類等の作成等に要する費用、監査費用等がファンドより支払われます。(ファンドの純資産総額に対して年率0.10%(税込)を上限とします。)

**税金** 原則として、収益分配時の普通分配金ならびにご換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。税法が改正された場合等には、上記内容が変更になる場合があります。

**信託財産留保額** なし

※当該手数料・費用等の上限額および合計額については、お申込み金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。  
※課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。  
※ファンドに係る費用・税金の詳細については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## 委託会社、その他の関係法人

**委託会社** **フィデリティ投信株式会社** 【金融商品取引業者】関東財務局長(金商)第388号  
【加入協会】一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会  
(注)「一般社団法人投資信託協会」及び「一般社団法人日本投資顧問業協会」は、2026年4月1日付で合併し、「一般社団法人資産運用業協会」へ名称変更される予定です。

**受託会社** **野村信託銀行株式会社**

**運用の委託先** **FIAM LLC(所在地:米国)**

**販売会社** 販売会社につきましては、委託会社のホームページ(アドレス:<https://www.fidelity.co.jp/>)をご参照ください。

- 当資料はフィデリティ投信によって作成された最終投資家向けの投資信託商品販売用資料です。投資信託のお申込みに関しては、以下の点をご理解いただき、投資の判断はお客様ご自身の責任においてなさいますようお願い申し上げます。なお、当社は投資信託の販売について投資家の方の契約の相手方とはなりません。
- 投資信託は、預金または保険契約でないため、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。また、金融機関の預貯金と異なり、元本および利息の保証はありません。販売会社が登録金融機関の場合、証券会社と異なり、投資者保護基金に加入していません。
- 「フィデリティ・米国株式ファンド」Aコース(資産成長型・為替ヘッジあり)／Bコース(資産成長型・為替ヘッジなし)／Cコース(分配重視型・為替ヘッジあり)／Dコース(分配重視型・為替ヘッジなし)「フィデリティ・米国株式ファンド」Eコース(毎月決算・予想分配金提示型・為替ヘッジあり)／Fコース(毎月決算・予想分配金提示型・為替ヘッジなし)が投資を行うマザーファンドは、主として国内外の株式を投資対象としていますが、その他の有価証券に投資することもあります。
- ファンドの基準価額は、組み入れた株式やその他の有価証券の値動き、為替相場の変動等の影響により上下しますので、これにより投資元本を割り込むことがあります。また、組み入れた株式やその他の有価証券の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがあります。すなわち、保有期間中もしくは売却時の投資信託の価額はご購入時の価額を下回ることもあり、これに伴うリスクはお客様ご自身のご負担となります。

# フィデリティ・米国株式ファンド

Eコース(毎月決算・予想分配金提示型・為替ヘッジあり)

Fコース(毎月決算・予想分配金提示型・為替ヘッジなし)

追加型投信／内外／株式

## 商品の内容やお申込みの詳細については

**委託会社** フィデリティ投信株式会社  
**インターネットホームページ** <https://www.fidelity.co.jp/>  
**電話番号** 0570-051-104 受付時間:営業日の午前9時～午後5時または販売会社までお問い合わせください。

## お申込みメモ

**信託期間** 2020年8月6日(設定日)から2030年5月20日まで

**収益分配** 毎月20日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、必ず分配を行うものではありません。

**購入価額** 購入申込受付日の翌営業日の基準価額

**換金価額** 換金申込受付日の翌営業日の基準価額

ご換金代金の支払開始日は原則として換金申込受付日より5営業日目以降になります。

**申込締切時間** 原則として、午後3時30分までに購入・換金の申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込み受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。

**購入・換金申込不可日** ニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークにおける銀行の休業日においては、スイッチングを含めお申込みの受付は行いません。

**換金制限** ファンドの資金管理を円滑に行うため、1日1件10億円を超えるご換金はできません。また、大口のご換金には別途制限を設ける場合があります。

**スイッチング** 販売会社によっては、各コース間にてスイッチングが可能です。スイッチングに伴うご換金にあたっては、通常のご換金と同様に税金がかかります。  
※なお、販売会社によってはスイッチング手数料がかかる場合があります。詳細は販売会社にお問い合わせください。

## ファンドに係る費用・税金

**購入時手数料** **3.30%(税抜3.00%)を上限**として販売会社がそれぞれ定める料率とします。

**換金時手数料** なし

**運用管理費用(信託報酬)** 純資産総額に対し**年率1.65%(税抜1.50%)**

**その他費用・手数料**

- ・組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用等がファンドより支払われます。(運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示できません。)
- ・法定書類等の作成等に要する費用、監査費用等がファンドより支払われます。(ファンドの純資産総額に対して年率0.10%(税込)を上限とします。)

**税金** 原則として、収益分配時の普通分配金ならびにご換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。税法が改正された場合等には、上記内容が変更になる場合があります。

**信託財産留保額** なし

※当該手数料・費用等の上限額および合計額については、お申込み金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。  
※課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。当ファンドは、NISAの対象ではありません。  
※ファンドに係る費用・税金の詳細については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## 委託会社、その他の関係法人

**委託会社** **フィデリティ投信株式会社** 【金融商品取引業者】関東財務局長(金商)第388号  
【加入協会】一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会  
(注)「一般社団法人投資信託協会」及び「一般社団法人日本投資顧問業協会」は、2026年4月1日付で合併し、「一般社団法人資産運用業協会」へ名称変更される予定です。

**受託会社** **野村信託銀行株式会社**

**運用の委託先** **FIAM LLC(所在地:米国)**

**販売会社** 販売会社につきましては、委託会社のホームページ(アドレス:<https://www.fidelity.co.jp/>)をご参照ください。

- ご購入の際は投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡しいたしますので、必ずお受取りのうえ内容をよくお読みください。
- 投資信託説明書(交付目論見書)については、販売会社またはフィデリティ投信までお問い合わせください。なお、当ファンドの販売会社につきましては以下のホームページ(<https://www.fidelity.co.jp/>)をご参照ください。
- 当資料は、信頼できる情報をもとにフィデリティ投信が作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。
- 当資料に記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。また、いずれも将来の傾向、数値、運用結果等を保証もしくは示唆するものではありません。
- 当資料にかかわる一切の権利は引用部分を除き当社に属し、いかなる目的であれ当資料の一部又は全部の無断での使用・複製は固くお断りいたします。

